

2017 年 10 月 20 日

2017年度

総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金（第2次）

募集要項

総合研究大学院大学
物理科学研究科宇宙科学専攻

1. 奨学金の目的と概要

総合研究大学院大学(以下「総研大」という)物理科学研究科宇宙科学専攻では、宇宙科学分野の将来を担う優秀な人材の奨学支援を目的として、優秀な専攻学生に、以下の項目に該当する特別奨学金(以下「奨学金」という)を支給します。

(1) 支給対象者(資格)

総研大物理科学研究科宇宙科学専攻に2018年4月もしくは2018年10月に入学す

る学生で、入学試験の成績等で優秀(※)と判断され、本奨学金の支給を希望する者

※ 入学試験(筆記・面接)、及び TOEIC・TOEFL 等の英語能力試験の成績で、一定の水準以上にあると専攻が判断した者。なお、英語能力試験については、TOEIC:770点、TOEFL iBT:84点以上とする。

【注意】支給対象者の国籍、性別、年齢は問いませんが、「3. 申請にあたっての条件」参照のこと。

(2) 支給内容

- ① 総研大の年間授業料相当額【入学年度から卒業年度まで原則 5 年間】
- ② 総研大の入学検定料相当額【入学年度のみ】
- ③ 総研大の入学金相当額【入学年度のみ】
- ④ 渡航費相当額【受験時に日本国外を主たる住所とする者であって、選考試験合格後、本人の入学のため必要となる場合に限り、20万円を上限として支給】

2. 申請期間・方法

(1) 2017 年度(第2次) 申請期間

2017年10月24日(火) ～ 12月1日(金)【厳守】

(2) 申請方法 ※入試の出願手続きとは別に下記の手続きが必要になります。

- ① 本奨学金への採用を希望する者は、本要領記載の条件を熟読の上、添付の申請書:様式1を、上記(1)期間内に、下記の提出先に郵送してください。【期限までに必着のこと】

【総研大への入試の出願手続きだけでは奨学金等の申請にはなりませんので、必ずこの要領の手続きを行ってください】

- ② 上記1. (2)支給内容④「渡航費相当額」については、入学後、改めて、3. (3)②の手続きに従って、入学後1か月(10月入学は10月31日、4月入学は4月27日)以内に、申請書:様式2を下記に提出してください。

< 提 出 先 >

〒252-5210

神奈川県相模原市中央区由野台3-1-1

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所科学推進部内

国立大学法人総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻 事務担当 宛

3. 申請・支給にあたっての条件等

- (1) 申請時点において、下記の条件に該当する方は、申請する資格を有しません。

- ① 文部科学省国費留学生
- ② 日本学術振興会特別研究員に採用されている者
- ③ 本奨学金と同趣旨の奨学金制度若しくは研究者支援制度に採用されている者
- ④ 国内外の政府、企業、奨学団体等から、1. (2)の支給内容に相当する費用の支給(「免除」「支援」等の名称は問わない)を受けている者

【注意】上記③④の該非(相当する範囲の判断を含む)は、最終的には宇宙科学専攻長の判断によります。

- (2) 入学以後、在学期間中に以下の条件に該当するようになった場合は、奨学金支給を停止します。

- ① 総研大学生の身分を失ったとき(中途退学及び単位満了退学を含む)
- ② 総研大学則の規定により懲戒処分を受けたとき
- ③ 支給開始後、3. (1)①～④の条件に、該当するようになった場合
- ④ 年度毎に実施する、勉学及び研究の進捗の確認より、特に成績不良と認められ場合
- ⑤ その他、本奨学金の制度趣旨に照らして、支給がふさわしくないと認められる場合

【注意】上記①～⑤の事象への該非は、最終的には宇宙科学専攻長の判断によります。また、上記①又は②の理由により、支給停止した場合、原則として支払い済みの1. (2)の各奨学金の返還を求めます。

- (3) その他の注意事項

- ① 支給・支払方法等

・奨学金の支給の支払いは、銀行振り込みとしますので、日本国内の銀行口座を開設し、申請時に登録してください。現金での支払いは行いません。

・奨学金(授業料及び入学金相当金額)の支給を受けた学生は、各自で、期限までに総研大に納付してください。目的外の使用等奨学金の支給がふさわしくないと認められる事象が発覚したときは、支払い済みの奨学金の返還をもとめ、以降の支給を停止します。

・入学後、在学期間中に口座に変更があった場合は、ただちに変更を専攻に届け出てください。

- ② 「渡航費相当額」の支払い

・上記1. (2)「支給内容」④「渡航費相当額」とは、受験時に日本国外を主たる住所とする者であって、選考試験合格後、入学のため海外からの移転が必要となる者が、日本国に転居するための、自身の航空運賃、引っ越しに係る費用、ビザ取得など査証納付費用を指します。原則として、本人の移転に係る費用に限ります。

・日本国内に転居後支払いますので、支給希望者は、入学後、航空券及び領収書の原本、引っ越し業者との契約書又は見積書及び領収書の原本等を申請書とともに提出してください。

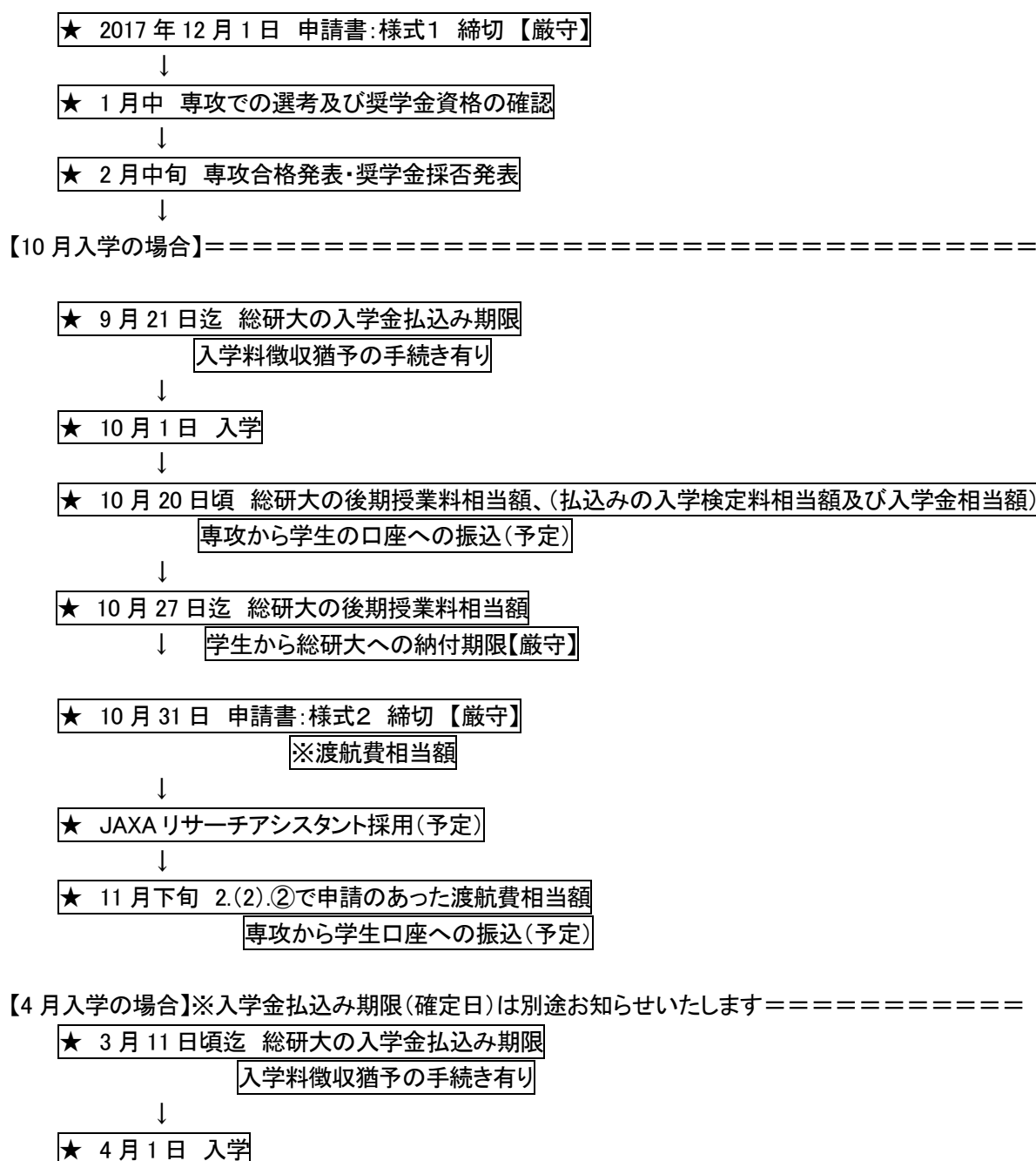
【注意】 判読可能なもの、鮮明なものに限ります。

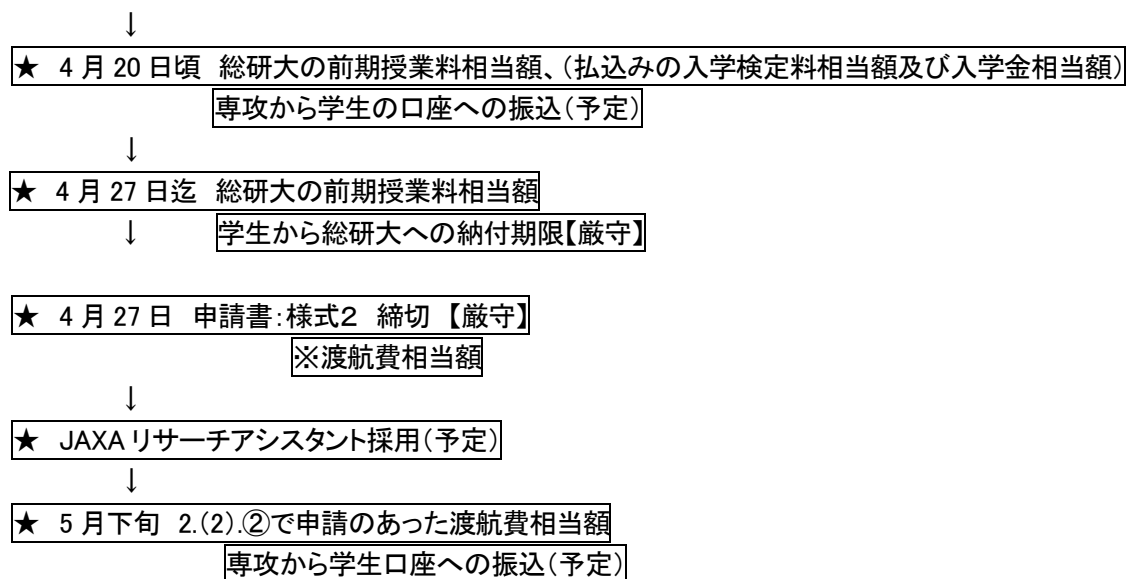
・支給金額は、入学年度1回限り20万円を上限としますが、20万円に満たない場合は実際に支払った金額を上限として支給します。また、申請があった金額が20万円を超える場合であっても、個々の費目を精査し、「渡航費相当」と認められるものについては20万円を上限として支払います。

・外貨で支払ったものについては、実際に支払った外貨の金額を、専攻が定めるレートで換算して、日本円で支払います。

4. 手続きフロー

奨学金の申請・支給に関する手続きは以下の通りです。なお、諸事情により変更になる場合があります。
【10月入学の場合】及び【4月入学の場合】





5. 問い合わせ先

総合研究大学院大学物理研究科宇宙科学専攻 事務担当 宛

e-mail : TOKUBETU@ml.jaxa.jp

<参考> JAXAリサーチアシスタント採用について

本奨学金の支給対象者で希望する者は、別途定める条件に従い、総研大宇宙科学専攻の基盤機関である国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という)宇宙科学研究所(以下「ISAS」という)が募集する予定のリサーチアシスタントの採用に応募することができます。

- ・採用を希望する者は、以下の条件を熟読の上、添付の申請書:様式1の3. その他において「希望あり」を選択して下さい。
- ・JAXAリサーチアシスタントに採用された場合、モデルケースで一週間当たりの上限約19.5時間の勤務で、額面金額約10万円程度の支給が想定されます(定額支給を保証するものではありません)。給与は時給制で、勤務実績に応じて支払われます。勤務条件等はJAXAの規定によります。
- ・原則として、在籍期間中通年採用される予定ですが、入学年度については、最初のひと月経過後(10月入学の場合は11月から、4月入学の場合は5月から)採用となります。
- ・JAXAリサーチアシスタントに採用された場合、兼業(他での雇用)は禁止されます。違反が発覚した場合は、採用を打ち切ることがあります。
- ・給与の支払は、3.(3)①で登録した銀行口座に振り込みになります。

- ★ 申請書類及び添付の書類に記載されている個人情報、本奨学金関連業務及びリサーチアシスタントの募集意向調査業務に限定して、本学及び基盤機関のJAXAで利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。

(様式1)

「総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金」

申請書(様式1)

宇宙科学専攻長 殿

総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金の支給等に関し、以下の
とおり申請いたします。

<申請者>

フリガナ 申請者氏名							
生年月日							
最終学歴							
現在の所属							
住所 (連絡先)	〒 Tel: E-mail:						
奨学金等振込口座	金融機関名		金融機関種別				
			1. 銀行 ☐ 2. 信金 ☐ 3. 信組 ☐ 4. 郵貯 ☐ 5. その他()				
	支店名		口座番号				
	支店						
口座 名義	(カタカナ)						
	名前						

1. 申請内容(希望項目)

※ 希望するものにチェックしてください。

※ 「渡航費用相当額」は、受験時に日本国外を主たる住所とする者であって、選考試験合格後、入学のため必要となる場合に限りです。

※ 「渡航費用相当額」に関しては入学後、別途手続きが必要です。

☐ 総研大の年間授業料相当額、同入学検定料相当額及び入学金相当額の支給

☐ 渡航費相当額の支給

2. 申請条件の確認

(1) 申請時において、申請者自身が、以下の①～④のいずれかに該当することが予定されているか？

→ ☐ はい ・ ☐ いいえ (いずれかにチェック)

① 文部科学省国費留学生

② 日本学術振興会特別研究員に採用されている者

③ 本奨学金と同趣旨の奨学金制度若しくは研究者支援制度に採用されている者

④ 国内外の政府、企業、奨学団体等から、本奨学金の支給内容に相当する費用の支給(「免除」「支援」等の名称は問わない)を受けている者

(2) 入学後、在学期間中に、以下の①～⑤の条件に該当するようになった場合は、奨学金支給が停止され、①又は②の理由により、支給停止した場合は、原則として支払い済みの1.(2)の各奨学金の返還に応じることを了解しているか？

→ ☐ はい ・ ☐ いいえ (いずれかにチェック)

① 退学を含む、総研大学生の身分を失ったとき

② 総研大学則の規定により懲戒処分を受けたとき

③ 支給開始後、上記2.(1)の条件に、該当するようになった場合。

④ 年度毎に実施する、勉学及び研究の進捗の確認より、特に成績不良と認められ場合

⑤ その他、本奨学金の制度趣旨に照らして、支給がふさわしくないと認められる場合

(3) その他、募集要項「3. 申請・支給にあたっての条件等(3)その他の注意事項」の記載事項を含む、募集要項の内容を理解したうえで、申し込んでいるか？

→ ☐ はい ・ ☐ いいえ (いずれかにチェック)

3. その他

入学後、JAXA リサーチアシスタント募集への申し込みの希望の有無？

→ ☐ 希望あり ・ ☐ 希望なし(いずれかにチェック)

※ 「JAXA リサーチアシスタント」への採用は、別途、基盤機関である JAXA が定める条件と手続きによる手続きが必要になります。

以上の記載内容に相違ありません。本奨学金の趣旨、条件を良く理解したうえで申請いたします。

申請年月日 年 月 日

申請者署名

※必ず自筆で署名のこと。

(様式2)

「総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金」

渡航費用相当額支払 申請書 (様式2)

宇宙科学専攻長 殿

総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金のうち、渡航費用相当額の支給を、以下の通り申請いたしますので、登録口座にお支払いください。

<申請者・申請内容>

フリガナ			
申請者氏名			
学籍番号			
申請項目	申請項目概要	金額	エビデンス No.

- ※ 原則として、学生本人に係る費用のみ支払います。
- ※ 外貨は、専攻が定めるレートで換算した日本円で支払います。
- ※ 請求項目の日本円での合計金額が、20 万円を上回るものは、20 万円を上限に支払ます。
- ※ 各項目、必ずエビデンスを添付してください。エビデンスの無いもの、不鮮明・不明瞭なものは支払いません。

「総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金」

渡航費用相当額支払 申請書 (様式2)

宇宙科学専攻長 殿

総合研究大学院大学物理科学研究科宇宙科学専攻特別奨学金のうち、渡航費用相当額の支給を、以下の通り申請いたしますので、登録口座にお支払いください。

<申請者・申請内容>

フリガナ			
申請者氏名			
学籍番号			
申請項目	申請項目概要	金額	エビデンス No.
① 航空券	米国シカゴ → 成田(2016.9.25)	\$ 1,000—	No.1
② 荷物送料	米国シカゴ→相模原(2016.9.30) 家財道具輸送	\$ 800—	No.2
③ ビザ取得	在留ビザ申請費用(2016.9.10)	\$ 300—	No.3

※ 原則として、学生本人に係る費用のみ支払います。

※ 外貨は、専攻が定めるレートで換算した日本円で支払います。

※ 請求項目の日本円での合計金額が、20万円を上回るものは、20万円を上限に支払ます。

※ 各項目、必ずエビデンスを添付してください。エビデンスの無いもの、不鮮明・不明瞭なものは支払いません。